

営繕工事の労務費補正について

週休2日試行工事の取り組みを実施した工事※1について、労務費を補正した複合単価及び市場単価等により、工事費の積算を行う。

(1) 複合単価

複合単価の労務単価は、熊本県土木部実施設計単価表の工事関係労務費の労務単価に以下の補正係数を乗じて補正する。

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

	4週8休以上※2	4週7休※3	4週6休※4
補正係数	1.05	1.03	1.01

※1)実施の意向について、第4条(4)による取り組み実施協議が整った工事

※2)休日(現場閉所)の割合が28.5%(8日/28日)以上の場合

※3)休日(現場閉所)の割合が25.0%(7日/28日)以上28.5%未満の場合

※4)休日(現場閉所)の割合が21.4%(6日/28日)以上25.0%未満の場合

(2) 市場単価等

市場単価と補正市場単価は、以下の表A-2、表E-2及びM-2の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合(基準単価の算定)】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合(基準補正単価の算定)】

- ・市場単価 × 改修補正率
- ・補正市場単価 × 改修補正率

(参考)

「基準単価」、「基準補正単価」とは、国土交通省「公共建築工事積算基準等資料」第4編第1章8(3)による。

執務並行改修の場合の基準補正単価は、国土交通省「公共建築工事積算基準等資料」第4編第1章8(3)ロ. 基準補正単価の表A-1、表E-1及び表M-1の「市場単価及び補正市場単価改修補正率」によらず、表A-2、表E-2及びM-2の改修補正率を用いた上記の式により市場単価(または補正市場単価)を補正して算定すること。

物価資料の掲載価格(市場単価以外の材工単価)を採用する場合は、掲載価格を、以下の表の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

・物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【全館無人改修、執務並行改修の場合】

・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

A-2 建築工事の補正率

工 種	摘 要※	4週8休以上		4週7休以上4週8休未満		4週6休以上4週7休未満	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
仮設工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
コンクリート工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
型枠工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄骨工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既製コンクリート		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08	1.01	1.07
防水工事(シーリング)	市場単価	1.04	1.17	1.02	1.15	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
石工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びとい		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
左官工事(仕上塗料仕上)	市場単価	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事(仕上塗料仕上以外)	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
左官工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
建具(ガラス)	市場単価	1.02	1.12	1.02	1.11	1.01	1.10
建具(シーリング)	市場単価	1.04	1.19	1.02	1.17	1.01	1.15
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.14
塗装工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.15	1.02	1.13	1.01	1.12

内外装工事(ビニル系床材)	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事(ビニル系床材)	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。なお、記載が無い項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

表E－2 電気設備工事の補正率

工 種	摘 要	4週8休以上		4週7休以上4週8休未満		4週6休以上4週7休未満	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2 種金属線及び同ボックス	1.04	1.22	1.02	1.20	1.01	1.18
	ケーブルラック	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21	1.02	1.19	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.14	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理ケーブルラック用(壁・床)	1.03	1.16	1.02	1.15	1.01	1.14
	防火区画貫通処理金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工事)金属製可とう電線管	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び600V 絶縁ケーブル	1.03	1.20	1.02	1.18	1.01	1.17
接地工事	(設置極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、接地極埋設票(金属製)	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

表M－2 機械設備工事の補正率

工 種	摘 要	4週8休以上		4週7休以上4週8休未満		4週6休以上4週7休未満	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンバー類	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21

